

# 再評価結果(平成19年度継続事業箇所)

担当課:道路局 国道・防災課

担当課長名:木村 昌司

事業名	一般国道 56 号 <small>いよ</small> 伊予インター <small>かんれん</small> 関連	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自:愛媛県伊予市市場 至:愛媛県伊予郡松前町筒井	延長	6.4km		
<b>事業概要</b> 一般国道 56 号は、高知市を起点に、四国の西南地域を経て松山市に至る延長約 300kmの主要幹線道路である。沿線地域の産業・経済活動や地域間の連携を支援する重要な路線であるにも関わらず、伊予市内では、交通量の増加により慢性的な渋滞が発生しており、主要幹線道路としての機能を十分に発揮できない状況にある。 伊予インター関連は、慢性化した交通渋滞が続く現在の 2 車線道路を 4 車線に拡幅改良することにより、交通流の円滑化と交通安全の確保、都市間及び空港・港湾など交通結節点へのアクセス性の向上、松山広域都市圏・地元産業の活性化など、主要幹線道路としての機能向上を図ることを目的とした現道拡幅事業である。					
H4年度事業化	S48年度、平成3年度 都市計画決定	H6年度用地着手	H7年度工事着手		
全体事業費	450 億円	事業進捗率	75 %	供用済延長	3.9 km
計画交通量	16,700~34,400 台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.5	総費用 (残事業) / (事業全体) 125/641 億円	総便益 (残事業) / (事業全体) 399/927億円	基準年 平成 18 年	
	(残事業) 3.2	事業費: 115/608 億円 維持管理費: 10/ 33 億円	走行時間短縮便益: 401/927億円 走行費用減少便益: -4/0 億円 交通事故減少便益: 3/0 億円		
<b>事業の効果等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円滑なモビリティの確保(現道における年間渋滞損失時間の削減が期待される)</li> <li>・ 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設である県立中央病院へのアクセス向上が見込まれる)</li> <li>・ 地球環境及び生活環境の改善・保全(CO2・NO2・SPM年間排出量の削減が期待される) その他13項目に該当</li> </ul>					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般国道56号伊予インター関連は、1市2町が合併した新伊予市のまちづくりの支援、県都松山市や伊予インターへのアクセスに重要な役割を果たすことから、周辺の自治体などから整備促進の陳情や積極的な事業促進の要望活動が続けられている。</li> </ul>					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四国縦貫自動車道の南予方面への延伸・供用が進捗しており、伊予インターへの円滑なアクセスの確保や1次緊急輸送路として災害時、緊急時における安全・円滑・確実な輸送路の確保が伊予インター関連に要請されている。</li> </ul>					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成17年度末の供用区間は、全延長6.4kmのうち3.9kmを完成4車線で供用しており、残事業区間2.5kmの用地買収・工事を推進する。(進捗率61%)</li> </ul>					
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地・工事の推進を図り、平成20年代半ばに全線4車線供用を図る予定である。</li> </ul>					
<b>施設の構造や工法の変更等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施にあたっては、現地発生土の有効活用等により建設副産物の再利用に努め、着実なコスト削減を図る。</li> </ul>					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は不変である。				
<b>事業概要図</b> 					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。